

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：福島県

農業委員会名：相馬市農業委員会

I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年7月8日

任期満了年月日 令和6年7月7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	12	12	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	948
農業経営体数	674

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	857
女性	321
40代以下	60

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	167
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	18
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,640	636	622	12	2	3,280

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	3,280	ha	1,379	ha	42.0	%
課題	農業者の高齢化や後継者・新規就農者の不足に加え、米価の低迷や燃料費・資材費の高騰等、厳しい状況にある中で耕作できない農地が増加している。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	11	年度	集積率	77	%
今年度の新規集積面積	163	ha	農地面積(C)	3,280	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,542	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	47.0	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	13	ha	農地面積(F)	3,260	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,392	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	42.7	%
目標に対する達成状況(H)／(E)	90.8	%			

農業委員会の 点検結果	資材等の高騰や米の市場価格が安定しない等、農業を取り巻く状況は厳しく、条件の悪い農地については、耕作されなくなっている。
----------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	64.0	51.6	12.4
	ha	ha	ha
遊休農地解消に向けた活動(農地パトロールや所有者への指導)を実施しているものの、担い手不足、高齢化、不在地主の増加により、解消面積を上回る新たな遊休農地が発生している。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	23.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	4.6	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	39.7	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	ほ場整備に近接している黄色区分については、積極的に解消に向けた活動を実施する。周辺の状況から、農地に復元しても再び荒廃化する可能性に高い農地については、非農地判断を進めていく。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	14.0	ha
---------------------------	------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ａ 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	7.4	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	160.9	%

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定していない。
-------------------------	----------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	3.7	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年7月～8月		令和6年11月	
	1号遊休農地の面積	65.3 ha	うち緑区分の遊休農地	47.6 ha
			うち黄区分の遊休農地	17.7 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年1月		令和7年2月	

農業委員会の点検結果	遊休農地解消に向けた活動(農地パトロールや所有者への指導)を実施し、解消目標を達成したものの、新たに遊休農地が発生し、昨年よりも遊休農地の面積が増加した。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	1	経営体	2	経営体	1	経営体
	0.7	ha	0.7	ha	5.3	ha
課題	新規参入希望者が少ないこと。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	87 ha	243 ha	147 ha	159 ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	15.9 ha
---	---------

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		4.5	ha
公表URL	https://www.city.soma.fukushima.jp/kanrenn_soshiki/so_mashinogyoiinkai/oshirase/16362.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		28.3	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	1	経営体
	取得農地面積	0.3	ha

農業委員会の点検結果	農地利用状況調査実施後の農地利用意向調査により、貸付意向があった3.0haについて、農地中間管理機構へ依頼を行った。また、地権者より農業委員会に直接貸付意向のあった1.5haについて、相馬市農地バンクとしてHPに公開した。 新規参入者に対し0.3haの利用調整を行いました。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13	人
			農地利用最適化推進委員の人数	12	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和6年8月	遊休農地の解消	利用状況調査の実施、遊休農地解消(啓蒙)活動
令和6年12月	農地の集積・集約	次期作へ向け、所有者及び担い手の意向把握や働きかけによる農地集積の推進
令和7年1月	新規参入の促進	広報紙等への掲載による、新規参入促進PR

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	4	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
令和6年8月	遊休農地の解消	利用状況調査の実施、遊休農地解消活動として、遊休農地にひまわり播種を実施
令和6年10月	新規参入の促進	農業委員会だよりへの掲載による、新規参入促進PR
令和6年12月	農地の集積・集約	小作料の支払時期及び次期作への準備時期に合わせ、耕作の意向確認や利用調整活動を実施
令和7年1月	新規参入の促進	農業委員会だよりへの掲載による、新規参入促進PR

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和6年9月～令和7年1月	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	1名以上	開催場所	東京都内
相談会の内容	県が主催する新規参入相談会において、参加者から、就農意向等の情報収集を行うとともに市のPRを実施		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	2回
---------------	----

開催時期	令和6年11月	相談会名	ふくしま農業人フェア
参加者数	1名	開催場所	福島県
相談会の内容	市の出展に併せて、農業委員が同行し、来場者からの就農意向についての相談対応や情報収集を行うとともに市の農業についてPRを実施		
開催時期	令和6年12月	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	1名	開催場所	東京都
相談会の内容	市の出展に併せて、農業委員が同行し、来場者からの就農意向についての相談対応や情報収集を行うとともに市の農業についてPRを実施		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた。

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	3
目標に対して期待どおりの結果が得られた	17
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	13

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 福島県
農 業 委 員 会 名 : 相馬市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
振興委員会	1					1	1				1	1	総会提出議案で事前審査が必要なもの
推進委員会			1										事業開催時の事前協議が必要な場合
全体協議会											1		全体協議会

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		39 件	うち許可 39 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	18 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数		49 件	うち許可相当 49 件	うち不許可相当 0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均) 18 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	3,280 ha	0.4 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	違反転用者に対し、追認許可申請を行うように指導を実施	
実 績	違反転用解消面積 0.4 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入